

第2期

さぬき市まち・ひと・しごと創生総合戦略

最終評価・検証調書

第2期さぬき市まち・ひと・しごと創生総合戦略KPI達成状況一覧
(KPI達成分類別)

最終年度(令和6年度)計画値に対する達成度

達成分類	分類内容	基本目標番号				指標合計
		1 誰もが生き生きと働くことができる環境をつくる	2 さぬき市への人の流れをつくる	3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	4 生きがいをもって、安心して住み続けられる地域社会をつくる	
A	目標値を大きく達成(100%以上)	6	6	8	3	23
B	目標値をほぼ達成(80%以上~100%未満)	4	2	3	3	12
C	目標値を未達成(80%未満)	1	5	2	5	13
D	未実施・把握できない	0	0	0	0	0
	重要業績評価指標(KPI)数 【計48指標】	11	13	13	11	48

現行戦略(R2～R6年度)における取組内容(記載内容)				担当課 (R6年度現在)	KPI										今後の方向性・実施予定 (次期戦略期間は、R7～R11年度です。)		
基本目標	基本施策	No.	具体的な施策		KPI	平成30年度 現状値	R2年度 実績値	R3年度 実績値	R4年度 実績値	R5年度 実績値	R6年度 実績値	R6年度 目標値	達成 分類	実施 区分 (プルダウン から選ぶ)	選択理由(令和2年度～6年度を通しての 施策の最終評価)	今後の実施内容	
1 誰もが生き生きと働くことができる環境をつくる																	
(1) 産業振興、企業誘致等による雇用の場の拡大																	
	1	地域企業の競争力強化への支援	○中小企業等振興基本条例に基づき、国、県、商工会その他関係機関と連携及び協力し、経営相談、新事業展開や販路開拓等に対する助成を行うとともに、大学などの研究シーズの商品開発への活用を推進するなど、市内における中小企業等の活動を支援します。	商工観光課	市が支援した企業の商品化・販路開拓成約件数(累計) ※中小企業等振興支援事業による支援	—	⇒ 0件	⇒ 1件	⇒ 8件	⇒ 11件	⇒ 12件	15件	B	1. 今後も継続実施	地域企業の競争力強化は総合戦略で継続的に取り組むべき施策である。特に商品の研究開発は本市が長年取り組んできたものであり、今後も継続して取り組む必要がある。	平成31年3月に制定した「さぬき市中小企業等振興基本条例」に基づき、小規模事業者の成長発展及び持続的発展を市商工会と連携し、引続き取り組む。	第2期 1・2p 第3期 1・2p
	2	企業誘致の促進	○未利用地(学校施設等跡地を含む)を企業等へ貸付け又は売却することを前提とした提案募集を引き続き実施するとともに、企業立地促進助成金による企業の新規立地や増設の支援に取り組みます。企業立地件数※助成指定企業の業務開始件数及び市有地等への企業誘致件数※H25年度からの累計件数 20件 44件	商工観光課 政策課	企業立地件数 ※助成指定企業の業務開始件数及び市有地等への企業誘致件数※H25年度からの累計件数	20件	⇒ 32件	⇒ 36件	⇒ 42件	⇒ 47件	⇒ 48件	44件	A	1. 今後も継続実施	学校施設等跡地をはじめとした未利用地の活用による企業誘致活動を行うとともに、市内の既存企業の設備投資を支援することで、地域経済の活性化や雇用創出を目指す必要がある。	現在、企業誘致に活用できる市有地は枯渇しており、未利用地を活用した企業誘致の推進は困難な状況にある。そうしたことから、市内の既存企業の規模拡大や新規事業への参画に係る設備投資への支援による地域経済の活性化や雇用創出に取り組む。	第2期 3・4p 第3期 3・4p
	3	生産性を向上させるための設備投資の促進	支援機関と連携し、先端設備等を導入する際の支援措置を講ずることで、中小企業等による生産性向上のための設備投資を促進します。	商工観光課	先端設備等導入計画に係る設備投資額(申請ベース)(累計)	56,900万円	⇒ 168,526万円	⇒ 243,201万円	⇒ 316,287万円	⇒ 425,625万円	⇒ 491,295万円	375,000万円	A	1. 今後も継続実施	先端設備を導入し生産性及び利益率が向上することによって中小企業等の経済活動の活性化を図るとともに、優遇措置が適用されることは事業者にとって有益であり、今後も継続して取り組む必要がある。	支援機関と連携し、先端設備等を導入する際の支援措置を講ずることで、中小企業等による生産性向上のための設備投資を促進する。	第2期 5・6p 第3期 5・6p
	4	関係機関と連携した創業支援の充実	「創業支援事業計画」に基づき、国、県、商工会その他支援機関が連携及び協力し、創業に関する個別相談支援や創業塾、セミナー等を実施することにより、創業希望者を支援します。	商工観光課	創業支援事業計画に基づく創業件数 ※商工会支援実績	7件	⇒ 0件	⇒ 0件	⇒ 3件	⇒ 5件	⇒ 6件	3件	A	1. 今後も継続実施	本市は産業競争力強化法に基づき創業支援等事業計画を策定しており、創業支援を受けた事業者が証明書を受け取ることで登録免許税の軽減措置や融資利率引き下げ、補助金の上限増額などの優遇措置が適用されることは創業者にとって有益であり、今後も継続して取り組む必要がある。	「創業支援事業計画」に基づき、国、県、商工会その他支援機関が連携及び協力し、創業に関する個別相談支援や創業塾、セミナー等を実施することにより、創業希望者を支援する。	第2期 7・8p 第3期 7・8p
(2) 農林水産業振興への新たな挑戦																	
	1	遊休農地活用の促進	遊休農地の再活用と雇用の創出につなげるため、農地利用状況調査をもとに農業委員会での調査、指導を徹底するとともに、市遊休農地活用事業等を利用し、遊休農地の活用を推進します。	農業委員会事務局 農林水産課	遊休農地活用事業で再生した農地面積 ※H28からの累計面積	0.50ha	⇒ 1.23ha	⇒ 5.00ha	⇒ 8.00ha	⇒ 10.34ha	⇒ 12.3ha	10.00ha	A	1. 今後も継続実施	高齢化及び後継者不足により、年々増加傾向にある遊休農地を、新たに耕作しようとする農業者を支援するものであり継続したい。	【農水】令和7年度以降は地域計画に基づいた農地の貸借がはじまることから、農業委員会・農地中間管理機構とも連携しながら、遊休農地解消に向けての取組の一助として活用する。 【委員会】農地利用状況調査結果に基づき、早期に新規遊休農地の発見及び農地機構による借り手確保を促進する。新たな借り手が決まれば、速やかに地域計画にその者の氏名を記載し、権利関係を確定させる。	第2期 9・10p 第3期 9・10p
	2	農作物の産地化に向けた支援	農協等の関係機関と連携し、市内農産品に消費者ニーズに合わせた付加価値をつけるための生産活動を支援するとともに、トップセールス等による大消費地へのPR活動を継続するほか、農業者の6次産業化への取組を支援します。	農林水産課	農産品の販売額 ※JA報告による	115,000万円	⇒ 109,545万円	⇒ 106,713万円	⇒ 107,483万円	⇒ 106,618万円	⇒ 112,212万円	126,000万円	B	1. 今後も継続実施	PR活動により市内農産品に付加価値をつけることは必要であり、市内農業者の生産意欲や所得向上にもつながる。	農産物の産地化を促進するためのトップセールス活動を通して、市外の住民に対する市内農産物のPR及び販売額の向上につながっており今後も継続していく。	第2期 11・12p 第3期 11・12p
	3	水産資源の確保等に向けた支援	漁協等の関係機関と連携し、稚魚の放流等、水産資源の確保を目的とした取組を支援するとともに、水産物の販売拡大や漁業者の負担軽減のための漁業施設等の改修を行い、漁業活動を支援します。	農林水産課	陸揚量 ※港勢調査による	2,290t	⇒ 1,950t	⇒ 2,062t	⇒ 1,682t	⇒ 1,665t	⇒ 1,968t	2,000t	B	1. 今後も継続実施	種苗放流事業は、水産物の陸揚量の維持及び水産資源の確保につながるため、今後も継続して取り組む必要がある。	市内各漁業協同組合及び東讃養鰻組合からの申請により、種苗放流事業に対する支援を継続していく。	第2期 13・14p 第3期 13・14p

(3) 後継者不足の解消																					
1	若者や女性等向けの就職支援活動の強化	高校生や大学生に市内事業所の魅力をPRするイベント等を教育機関や産業支援機関等と連携して開催することによって若者の地元就職の促進を図るとともに、子育て世代を含む就労したい女性のニーズに沿った求人開拓等の就職支援に努めます。	商工観光課	就職サポートセンターの斡旋による採用内定件数	54件	⇒	16件	⇒	15件	⇒	13件	⇒	14件	⇒	13件	30件	C	1. 今後も継続実施	本市では市内事業所の人材確保や若年層の定住促進、さぬき市民及び本市への移住を希望する方への就職支援を目的とし、就職面接会や高校生対象の企業説明会等に取り組んでおり、今後も継続して取り組む必要がある。	高校生や大学生に市内事業所の魅力をPRするイベント等を教育機関や産業支援機関等と連携して開催することによって若者の地元就職の促進を図るとともに、子育て世代を含む就労したい女性のニーズに沿った求人開拓等の就職支援に努める。	第2期 15・16p 第3期 15・16p
2	地域産業を支える若手経営者や技術者などの育成支援	地域の中小企業等を活性化させるために最も重要な人材確保につなげるため、産業支援機関や地域金融機関などと連携して、経営戦略や新技術の習得につながる取組を支援します。	商工観光課	人材育成取組企業数(累計) ※中小企業等振興支援事業による支援	—	⇒	0社	⇒	4社	⇒	11社	⇒	18社	⇒	21社	15社	A	1. 今後も継続実施	市内の事業者が経営革新等に関する相談及びアドバイスを受ける機会を設け、経営向上や規模拡大等を促進することにより産業振興を図るためにも今後も継続して取り組む必要がある。	地域の中小企業等を活性化させるために最も重要な人材確保につなげるため、産業支援機関や地域金融機関などと連携して、経営戦略や新技術の習得につながる取組を支援する。	第2期 15・16p 第3期 15・16p
3	農林水産業における後継者育成の支援	農業後継者である意欲ある新規就農者や、集落営農組織の活動を、国や県の補助制度等を活用しながら、農地や資金の確保、栽培技術の習得のためのサポートを行います。また、水産業の担い手育成の一環として、漁協等が水産業のPRのために開催する水産教室や地引網等を支援します。	農林水産課	認定農業者数	110人	⇒	106人	⇒	94人	⇒	93人	⇒	90人	⇒	84人	94人	B	1. 今後も継続実施	農業・漁業ともに後継者不足の状況であり、意欲ある新規就農者及び漁業者については独立に向けてのサポートを継続していく必要がある。	新規就農者については、普及センターや農協等の関係機関と連携し、就農に向けたサポートをしていく。また、新規漁業者については、各漁業協同組合や関係機関と連携し支援していく。	第2期 17・18p 第3期 17・18p
				漁業協同組合員数	341人	⇒	321人	⇒	315人	⇒	308人	⇒	308人	⇒	314人	300人	A				

現行戦略(R2～R6年度)における取組内容(記載内容)				担当課 (R6年度現在)	KPI										今後の方向性・実施予定 (次期戦略期間は、R7～R11年度です。)								
基本目標	基本施策	No.	具体的な施策		KPI	平成30年度現状値	R2年度実績値	R3年度実績値	R4年度実績値	R5年度実績値	R6年度実績値	R6年度目標値	達成分類	実施区分 (プルダウンから選ぶ)	選択理由(令和2年度～6年度を通しての施策の最終評価)	今後の実施内容							
2 さぬき市への人の流れをつくる																							
(1)若者などの移住・定住の促進																							
		1	若者世帯等の定住促進施策の推進(三世帯同居等の奨励)	夫婦いずれかが40歳以下の若い夫婦の定住を促進するため、結婚定住奨励金制度を継続します。加えて、国・県の移住支援制度の活用も含め、市内への移住を考えている子育て世帯等を、「三世帯同居等奨励金」や「移住促進家賃等補助金」等でバックアップします。	政策課	移住組数	71組	⇒	72組	⇒	66組	⇒	65組	⇒	82組	⇒	73組	80組	B	1. 今後も継続実施	・結婚定住奨励制度はR9.3.31までに婚姻する夫婦等を対象として継続する。 ・三世帯支援制度はR9.3.31までの転入、R9.4.1までの出生を対象として継続する。 ・「移住促進家賃等補助金」は終了した。 ・国の制度を活用して、R3年度から「結婚新生活支援事業」を実施している。	婚姻数、出生数ともに、新型コロナウイルス感染症拡大以降、激減している。EBPMIにより、既存事業の見直し等を行いたい。	第2期 21・22p 第3期 21・22p
		2	住宅建築・購入・リフォーム支援施策の推進	市外からの移住をはじめ、市内での居住の継続を支援するため、市内で住宅を建築・購入して定住する方への定住奨励金制度や、定住できる住まいづくりに向けたリフォームを支援するため、リフォーム支援事業を継続します。	政策課 都市整備課	住宅新築軒数 ※課税年度ベース	134軒	⇒	140軒	⇒	117軒	⇒	116軒	⇒	109軒	⇒	85軒	150軒	C	1. 今後も継続実施	定住奨励制度はR9.1.1までの住宅取得者を対象として継続する。	R9.1.2以降の住宅取得者を対象とした制度の見直しを行いたい。	第2期 23・24p 第3期 23・24p
		3	空き家の利活用推進と空き家リフォーム支援制度の継続	移住者の住まいづくりを支援するため、空き家バンクの登録件数を増やすとともに、空き家リフォーム支援制度を継続します。 また、農地付空き家への移住を支援するため、制度の要件を満たす方に、就農に関する情報の提供や就農相談などを行います。	政策課 都市整備課 農業委員会事務局 農林水産課	空き家バンク登録物件数	42件	⇒	39件	⇒	33件	⇒	37件	⇒	49件	⇒	74件	50件	A	5. その他	【政策】令和6年度から空き家バンクの担当課が都市整備課に変更となった。②空き家バンク登録物件としての農地付き空き家の把握が難しい。農地は空き家に関する補足情報の扱いであり、売主や不動産事業者によっては、空き家と農地を分けて売却するケースもある。③農地付き空き家について相談があった際には、農業委員会につないでいる。(農地に関して：農業委員会 就農に関して：農林水産課) 【都市整備】空き家バンク制度を活用することで、遠方にいる所有者やその相続人等でも県内の不動産事業者を通して空き家を流通させることができています。 都会から田舎への移住を検討している人からの問合せがあった場合に市が物件内容を把握しているで紹介しやすい。 【委員会】農地の所有権を取得するには、農地法の規定に従い、農業委員会の許可が必要であるが、特に遠方から本市への転入を予定している非農家の方からの申請の場合、申請者が適切に農地を管理できるか否か、判断が難しい。また、令和5年4月1日より、農地の所有権を取得する要件の一つであった「下限面積要件」が廃止され、非農家の方や、小さい面積の農地取得を望む方でも申請可能になった。その影響もあり、農地付き空き家への移住に伴う農地取得の申請も増加傾向にある。 【農林水産課】就農相談については、農業で生計を立てるためのものであり、移住・定住促進の取組ではないことから、当該記述の担当課から外すことが適切と考える。	【政策課】具体的な施策に「空き家活用型事業所整備補助事業」について、今後は当該項目に記載した方が良いのでは。また、都市整備課に移管したことから、「移住者の住まいづくりを支援」という記載を「市内に存在する空き家の有効活用を図り、市内への移住・定住を促進」等と変更した方が良いと考える。②遊休農地と空き家は切り離して検討しては？③今後も、農業委員会と都市整備課で連携して相談対応をしていただきたい。 【都市整備】空き家所有者だけでなく、家屋の所有者に対して制度を広く周知する。(早期に流通に乗せることが期待できる。) 【委員会】農地の所有権移転の許可を出すために、申請者が農地法の規定による要件を満たしているか否かを見極める必要がある。そのため、県外からの転入を予定している方や、大きな面積の農地を取得しようとする非農家の方には、営農計画等を確認するため、審議前のヒアリングを実施しており、今後も継続する。	第2期 25・26p 第3期 25・26p
		4	移住ガイドツアーの実施	本市への移住を希望又は検討する方が、教育・保育施設をはじめとする市内主要施設巡りや空き家物件の紹介、先輩移住者等との交流等を通して、さぬき市での暮らしをイメージできる「移住ガイドツアー」を実施します。	政策課	移住ガイドツアー参加者数	32人	⇒	9人	⇒	0人	⇒	0人	⇒	10人	⇒	19人	40人	C	1. 今後も継続実施	実際に、地域に足を踏み入れて、ガイドを受けながら実情を把握する上でとても有効な施策である。	新型コロナウイルス感染症拡大以降、大勢でのツアーを取りやめ、オーダーメイド型のツアーを実施している。 希望者によって、ニーズが多様多岐なため、引き続き個人に合わせたガイドツアーを行っていききたい。	第2期 27・28p 第3期 27・28p
		5	移住体験ハウスの充実	短期滞在型の生活体験施設「さぬき市移住体験ハウス」の利用満足度の向上に努めるとともに、市内にサテライトオフィス等を設置するためのお試し勤務をする場としての利用など更なる利活用を図ります。	政策課	移住体験ハウス年間利用件数	14組	⇒	0組	⇒	3組	⇒	12組	⇒	27組	⇒	34組	20組	A	1. 今後も継続実施	地域での暮らしを低コストで体験できつほか移住体験プログラムに参加することで、実際に暮らし方と交流を持つことが出来る、有効な施策である。	移住体験ハウスの利活用促進の周知と、地域住民と交流できる移住体験プログラムの拡充を行っていききたい。	第2期 29・30p 第3期 29・30p
		6	田舎暮らしの優位性をPRする取組の強化・推進	地方への移住を検討している方や田舎暮らしに興味がある方などに、さぬき市での生活が他の地域と比較して経済面や自然環境面等で優れていることを、移住フェアや観光物産フェアなど様々な機会を活用してPRすることにより、本市への移住を推進します。	政策課	PR回数	—	⇒	—	⇒	1回	⇒	9回	⇒	6回	⇒	8回	10回	B	1. 今後も継続実施	都市に住む方の、地方への移住希望が年々増している中、対外的に積極的に市の魅力を発信していく必要がある。	電話やオンラインだけでは、意思疎通図れないこともあり、フェアに参加することで対面でコミュニケーションが図れる有効な施策であるため。	第2期 31・32p 第3期 31・32p

(2) 関係人口の創出に向けた取組の推進																					
1	都市部等の人材を活用した地域づくりの推進	少子高齢化や人口減少が進むさぬき市において、都市部等の住民が農業・漁業や文化など本市の特色を生かせる分野を中心に継続的に関わり、親しみを深める取組や、地域が抱える課題を地域と一緒に解決に向けて継続的に取り組む活動を推進します。	政策課 各課	都市部等の人材で継続して本市で活動する者の数	—	⇒	—	⇒	1人	⇒	3人	⇒	4人	⇒	5人	8人	C	1. 今後も継続実施	地域おこし協力隊及び集落支援員については、地域が抱える課題を地域に入り込んで一緒に考えていけるものであり、活性化を図れる有効な施策であるため、令和7年度以降も継続して活動を行う。	地域おこし協力隊や集落支援員の配置については、地域の要望や受入態勢の状況を踏まえ、配置を検討する。 また、集落支援員を設置することで、行政と住民のパイプ役になり、一定の効果がみられることが判明したため、引き続き、新たな地区への設置も含めて検討していく。	第2期 33・34p 第3期 33・34p
(3) 地域資源を生かした観光振興と知名度アップ活動																					
1	さぬき市に何度も訪れたくなる着地型旅行商品の開発及び発信	観光協会や商工会と連携し、さぬき市ならではの素材(平賀源内、地場産物、特産品、自然、歴史など)を活用した様々な体験プランを開発し、「さぬき市遊学のススメ」(着地型旅行商品)としてツアー客や個人客に向けて発信できるよう取り組みます。	観光推進室	着地型旅行商品参加者数 ※「さぬき市遊学のススメ」として、実施した体験プランの参加者数	128人	⇒	0人	⇒	52人	⇒	49人	⇒	31人	⇒	50人	80人	C	1. 今後も継続実施	地域の資源や文化を活用した体験型プログラムを「さぬき市遊学のススメ」と称して、試行的に実施してきた。プログラムを担う事業者の確保や持続可能な商品にするための仕組みづくりなど課題も多いものの、市内での滞在を促進するため、継続的に取り組む必要がある。	体験型プログラムに関しては、左欄にあるとおり、課題を抱えているが、夜型観光の目的で始まった「さぬきハル」や旅行事業者等と新たな日帰りツアーを企画するなど、観光協会との連携による商品開発を行っており、今後もその充実を図る。	第2期 35・36p 第3期 37・38p
2	滞在型観光・交流の促進	瀬戸内海を一望できる景観を有する大串自然公園や多様なスポーツ施設などを有するみろく自然公園について、観光振興や交流の拠点施設を整備するなど、更なる魅力向上に向けた取組を行い、滞在する観光客の増加を目指します。	商工観光課	大串半島における観光地入込客数 ※大串自然公園、さぬきワイナリー、シーサイドコールドルにおける観光動態調査の入込客数(コンサート客を除く)	25,055人	⇒	31,623人	⇒	33,265人	⇒	38,466人	⇒	18,725人	⇒	179,913人	38,900人	A	1. 今後も継続実施	経済波及力の大きい観光は、社会経済的な進展の重要な推進力となっている。観光振興や交流拠点施設の整備により、国内のみならず世界の観光需要を取り込み、地域活性化、雇用機会の増大などの効果が期待できることから、今後も継続して実施する必要があると考えられる。	令和6年6月に大串半島に開業した「時の納屋」をはじめとした市内の観光施設の整備に加え、指定管理者及び関係者と適宜協議等を実施し、更なる施設の充実と観光客の増加を目指す。	第2期 37・38p 第3期 39・40p
3	さぬき市の魅力発信の強化	情報発信力のあるプロガー・観光関係団体等を活用し、SNS(ソーシャルネットワークサービス)・ホームページ等によるきめ細やかな情報発信を行います。また、市観光協会と連携し、香川県のアンテナショップをはじめ、首都圏や関西圏等で開催される観光物産展や観光イベントへの参加等を通して、市内の魅力を積極的にアピールします。	観光推進室	さぬき市観光協会ホームページ総アクセス数	90,351回	⇒	85,157回	⇒	71,657回	⇒	149,312回	⇒	167,654回	⇒	210,229回	96,000回	A	1. 今後も継続実施	「さぬき市再発見ブログ 遊びの達人」や観光協会の運営するSNS等を通じ、旬の情報を発信するとともに、観光協会と連携して、県外での観光宣伝活動に取り組んでいる。Webや現地(対面)など、効果的・効率的な機会・場所・方法を選択しつつ、魅力発信を引き続き行う必要がある。	引き続き、様々な機会を捉えて、きめ細やかな発信を行うとともに、令和4年度に本市・東かがわ市・三木町で締結した「東讃エリアの観光振興に関する連携協定」に基づき、東讃2市1町での連携事業により、広域的な宣伝活動にも取り組む。	第2期 39・40p 第3期 41・42p
				さぬき市再発見ブログ訪問者数	343,571人	⇒	254,112人	⇒	234,002人	⇒	257,619人	⇒	220,548人	⇒	256,047人	240,000人	A				
4	まちづくり寄附(ふるさと納税)の推進	市の特産品を更に活用して、まちづくり寄附(ふるさと納税)に伴う寄附者への返礼品数の充実を図るとともに、市の知名度向上につながる返礼品の開発に取り組めます。	総務課	まちづくり寄附額 ※ふるさと納税分に限る	6,975万円	⇒	8,419万円	⇒	38,633万円	⇒	46,103万円	⇒	67,298万円	⇒	68,358万円	40,000万円	A	1. 今後も継続実施	ふるさと納税を通じて、市の特産品や市の魅力を全国に発信することができるため、継続して取り組む必要がある。	今後も返礼品提供事業者や業務委託事業者等と連携し、更なる寄附金額の増加や市の特産品等のPRに取り組む。	第2期 41・42p 第3期 43・44p

現行戦略(R2～R6年度)における取組内容(記載内容)				担当課 (R6年度現在)	KPI							今後の方向性・実施予定 (次期戦略期間は、R7～R11年度です。)					
基本目標	基本施策	No.	具体的な施策		KPI	平成30年度 現状値	R2年度 実績値	R3年度 実績値	R4年度 実績値	R5年度 実績値	R6年度 実績値	R6年度 目標値	達成 分類	実施 区分 (プルダウン から選ぶ)	選択理由(令和2年度～6年度を通しての 施策の最終評価)	今後の実施内容	
3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる																	
(1) 結婚・出産・子育て支援																	
	1	婚活応援事業の支援	商工振興事業や地域活性化支援事業等を活用し、市民団体等が企画・運営するアイデアあふれる婚活応援事業の実施を推進します。	商工観光課 政策課	婚活イベントのカップル成立数 ※H26年度からの累計数	44組	⇒ 48組	⇒ 48組	⇒ 48組	⇒ 48組	⇒ 51組	80組	C	3. 他事業に変更・統合	【政策課】地域活性化支援事業では、婚活に関する事業は提案されたことがない。婚活応援事業としては、県の「えんむすかがわ」と連携して、市民へ情報提供を行っている。 【商工観光課】婚活イベントは、コロナ禍であった令和2年度より未開催であり、感染症対策を講じつつも多数の申込者が見込めるような魅力的なコンテンツを活用して市内の結婚適齢者に出会いの場を提供し、さぬき市への定住を促進する必要があると考える。	【政策課】引き続き、県と連携を続けるが、当課において市独自の婚活事業等は行う予定はない。 【商工観光課】商工振興事業等を活用し、市民団体等が企画・運営するアイデアあふれる婚活応援事業の実施を推進してきたが、商工会が実施していた婚活イベントについて、令和7年度以降は実施しない方向で決定がなされた。	第2期 43・44p 第3期 47・48p
	2	出産の希望をかなえ、子育ての不安を解消する取組の推進	不妊や不育で悩む夫婦に対し、不妊治療等の経済的負担の軽減を図ることにより、妊娠・出産できる機会を増やし、少子化対策(出生率の向上、定住人口の拡大)を推進します。 また、育児への不安を解消するため、休日を利用して、両親で参加できる体験型教室(パパママ教室)を開催し、親としての自覚の高揚と父親の育児参加を図ります。さらに、子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠届出時にアンケートと保健師による面接を行い、妊婦の心身の状況を把握し、適切な相談対応や保健指導を通じて、妊娠期からの育児不安の軽減を図っていきます。	国保・健康課	特定不妊治療費助成件数	33件	⇒ 34件	⇒ 28件	⇒ 23件	⇒ 41件	⇒ 46件	45件	A	1. 今後も継続実施	不妊治療等の経済的負担の軽減を図ることにより、妊娠・出産の機会を増やす。また、妊娠期から子育て期にかけて各種教室や相談対応を継続し、不安の軽減に努める必要がある。	生殖補助医療(従来の特定不妊治療)に要した費用の一部を負担する。このとり応援事業を継続し、経済的な負担を軽減する。 妊娠届出時の面接から始まり、各種教室や相談対応を継続し切れ目ない相談支援を行う。	第2期 45・46p 第3期 49・50p
	3	子ども医療費助成制度の推進	0歳から18歳に達した最初の3月31日までの保険適用の診療にかかる自己負担分について、助成を継続するとともに、より利用しやすい環境づくりを進めます。	子育て支援課	子ども医療費の受給件数	32,028人	⇒ 29,863人	⇒ 32,761人	⇒ 32,262人	⇒ 33,434人	⇒ 81,977人	37,000人	A	1. 今後も継続実施	・県内現物給付の実施により、県内医療機関への受診しやすさを維持している。 ・県外医療機関の受診分については償還対応しているが、医療機関の証明がなくても領収書で医療費が確認できれば受付するなど、柔軟に対応している。 ・令和5年度に対象児童の年齢を18歳年度末までに拡充したことにより、さらなる子どもの健康増進・子育て世帯の経済的負担軽減につながっている。	引き続き、子ども医療費の受給対象者に、保険診療に係る医療費の自己負担分を助成していく。	第2期 47・48p 第3期 51・52p
	4	放課後の居場所づくりの推進	子どもや子ども連れなどが安心して集い遊べるよう、新しい遊具の設置など、児童館の充実を図り、児童に健全な遊びや体験活動の場を提供して、子どもたちの健康増進と情操教育に取り組めます。 また、就労等により保護者が居間家庭にいない児童の健全な育成を図り、放課後等に子どもが安心して活動できるよう、小学6年生までの受入と小学校敷地内での運営を目指し、放課後児童クラブを推進していきます。	子育て支援課	年間登録児童数(放課後児童クラブ)	624人	⇒ 647人	⇒ 649人	⇒ 691人	⇒ 731人	⇒ 751人	750人	A	1. 今後も継続実施	令和3年度に造田児童館に雲梯を設置し、同年には学習室にエアコンを設置、令和4年度には屋上防水工事を実施するなど、児童・生徒が安心して利用・活動できるよう施設環境を整備した。 また令和5年度より放課後児童クラブにおいて、受入学年を6年生まで拡充した。 さらに令和5年度に、造田児童館で運営していた放課後児童クラブを造田小学校内へ移設した。	令和7年度に長尾児童館内で運営している放課後児童クラブを、新しく建築される長尾小学校屋内運動場内に移転する予定である。	第2期 49・50p 第3期 53・54p
	5	安心して子育てできる環境づくりの推進	行政・子育てサークル・NPO・企業等が連携・協働できる「子育て支援ネットワーク」を構築し、年間を通して少子化や子育て支援を考えるイベントや人材育成のための研修会などを開催し、市全体で子育てを支援する機運の醸成に努めます。 また、妊娠から出産、育児までをフルサポートする母子手帳アプリ「さぬきミズダイアリー」において、必要な子育て支援情報をタイムリーに届けることで、住民サービスの向上を図ります。また、子どもの成長記録の共有や地域イベント等の携帯配信などにより、新たなコミュニケーションの機会を増やし、子育て世代が安心して出産・子育てできる環境づくりを推進します。	子育て支援課	子育て支援アプリ登録者数	160件	⇒ 322件	⇒ 385件	⇒ 439件	⇒ 505件	⇒ 563件	700件	B	1. 今後も継続実施	子育て支援ネットワークや母子手帳アプリでの発信によって、広報紙やHPに掲載するだけでは他の情報に埋もれがちな子育て支援情報を、子育てをしている人に直接届けることができている。 子ども支援の場やイベントなど、地域の情報についても掲載した。	子育て支援ネットワーク「ハートフルタウン」(Facebook)による、幅広い子育て支援情報の発信 母子手帳アプリ「さぬきミズダイアリー」による、タイムリーな子育て支援情報の配信	第2期 51・52p 第3期 55・56p
(2) 働き方改革の推進																	
	1	ワーク・ライフ・バランスの推進	働く者にとって、仕事と私生活を両立しながら働ける企業は魅力的であることから、人材確保と企業イメージアップにつなげるためにも、市内企業に対し、ワーク・ライフ・バランスの重要性に関する啓発を継続します。	商工観光課	ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた市内企業への啓発数	25社	⇒ 37社	⇒ 35社	⇒ 27社	⇒ 34社	⇒ 44社	35社	A	1. 今後も継続実施	ワーク・ライフ・バランスの推進は、市民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会を目指し、今後とも継続して取り組む必要がある。	働く者にとって、仕事と私生活を両立しながら働ける企業は魅力的であることから、人材確保と企業イメージアップにつなげるためにも、市内企業に対し、ワーク・ライフ・バランスの重要性に関する啓発を継続する。	第2期 53・54p 第3期 57・58p

	2	事業所等における女性活躍推進の支援	女性が活躍できる職場環境の整備が事業所等にもたらす効果を理解し、実践してもらえよう、関係機関と連携した啓発活動に取り組みます。	人権推進課、 商工観光課	女性活躍推進に向けた市内企業への啓発数	38社	⇒	56社	⇒	38社	⇒	38社	⇒	43社	⇒	65社	40社	A	1. 今後も継続実施	女性活躍推進への理解及び重要性の認識は、国の法整備を含め年々進んでいる。女性活躍推進は女性のためだけではなく、様々な立場の人にとって働きやすい職場整備につながり、深刻化しつつある人材不足の中でも選ばれる事業所となる大きな要因となることから、今後も引き続き啓発活動に取り組む必要がある。	・男女共同参画週間パネル展での啓発 ・HPでの啓発 ・事業所への情報提供 ・商工会への啓発 ・人権・同和問題企業研修での啓発	第2期 55・56p 第3期 59・60p
	3	病児・病後児保育の継続	働く保護者等の子育て支援の一環として、病気の子どもを預かる「病児・病後児保育室」の運営を継続します。	子育て支援課、 市民病院	年間受入延べ人数 ※病児・病後児保育室	627人	⇒	231人	⇒	467人	⇒	503人	⇒	556人	⇒	326人	450人	C	1. 今後も継続実施	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、一時的に利用人数が大幅に減少した。核家族化の進展に加えて、共働き世帯も増加傾向であり、今後も子育て支援の一環として利用を促進する。引き続き施設の周知等、利用に関する広報活動を行うことで、稼働率の増加を図る。	病気の子どもを預かる「病児・病後児保育室」業務委託の継続(市内2施設)	第2期 57・58p 第3期 61・62p
(3) 多様性のある人材の育成																						
	1	ふるさと教育の推進	ふるさとを教材とした学習活動の推進や地域人材を活用した効果的な教育活動についての研究を進めます。また、市内の文化財や施設等を現地で学ぶ学習活動を推進するとともに、学校支援ボランティア等を活用し、地域の人々と共に身近なふるさとの素晴らしさを体験できる学習活動を支援します。	学校教育課	「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」の割合 ※全国学力・学習状況調査質問紙調査(小6)	50.7%	⇒	—	⇒	52.5%	⇒	39.4%	⇒	73.1%	⇒	85.9%	59.0%	A	1. 今後も継続実施	各学校が市内の文化財や施設、学校支援ボランティア等を活用し工夫した取り組みを行ったことで、ふるさとに対する愛着や誇りの心を育むことができた。また、研究指定校の発表により、ふるさとを教材とした学習活動や地域人材を活用した教育活動について、市内の小中学校で共有することができた。	・小・中学校1ずつを研究指定校とし、さぬき市におけるふるさと教育の推進を図り、ふるさとに対する愛着や誇りの心を育む。 ・市内の文化財や景勝地等を活用した学習活動を推進し、地域の人々と交流しながら身近なふるさとの素晴らしさを体験し学ぶことができるようにする。	第2期 59・60p 第3期 63・64p
	2	ひとりひとりの頑張りを評価する教育の推進	スクールソーシャルワーカーを小中学校に派遣することにより、専門性を生かして様々な課題を抱える子どもに対してきめ細かな対応を行います。また、学校内におけるチーム体制づくりの構築、関係機関等とのネットワークの構築、保護者や教職員等に対する支援・相談活動などの充実を図ります。	学校教育課	「自分には、よいところがあると思いませんか」の割合 ※全国学力・学習状況調査質問紙調査(小6)	80.1%	⇒	—	⇒	74.4%	⇒	80.3%	⇒	81.9%	⇒	84.1%	82.5%	A	1. 今後も継続実施	課題を抱える児童・生徒、不登校児童・生徒の数が年々増加する中で、詳細な実態把握を行い一人一人に応じた適切な対応を行うためには、スクールソーシャルワーカーの専門性を生かした対応が不可欠である。	・面談等を通して児童生徒・保護者等が抱える問題に対応するスクールソーシャルワーカー4名を、市内小中学校10校に配置する。 ・問題の未然防止や早期対応に取り組むため、各学校において、グループワークやソーシャルスキルトレーニングを実施する。	第2期 61・62p 第3期 65・66p
	3	国際社会を担う子どもたちの育成支援	中学校を拠点校に配置しているALT(外国語指導助手)を各保育所・幼稚園・こども園・小学校に派遣することにより、国際理解教育を推進し、異文化に触れる機会の充実に努めます。	学校教育課	「外国の人と友達になったり、外国語のことについてもっと知ったりしてみたいと思いますか」の割合 ※全国学力・学習状況調査質問紙調査(小6)	—	⇒	—	⇒	67.5%	⇒	—	⇒	68.7%	⇒	—	65.0%	A	1. 今後も継続実施	・コロナウイルス感染症の影響により新規ALTが日本へ入国できない等のトラブルがあったが、終息後においては概ね計画通り受入れ、派遣することができた。 ・外国語や文化に興味を持ってもらうためには、引き続き英語に接する機会の提供が必要である。	児童生徒がALTや外国語支援員と英語を聞く・話すといった基礎的なコミュニケーションを楽しめるよう引き続き適正な配置を行う。 学校内外において外国語や外国の文化を体験できるイベントを開催し、国際理解教育の推進を図る。	第2期 63・64p 第3期 67・68p
	4	地域ぐるみで子どもを育てる体制の整備	学校、家庭、地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる体制を整え、地域の教育力を高め、学校教育を支援するために、「学校支援ボランティア人材バンク」を設置し、市民の協力及び参画の機会の拡充に努めるとともに、引き続き旧町ごと(5地区)に、学校支援ボランティアコーディネーターを配置し、学校支援ボランティアの活動支援や調整に取り組めます。また、地域住民も参画しながら学校教育を支援する仕組みとして、3つの中学校区にそれぞれ設置している「学校支援地域教育協議会」において、学校支援ボランティア活動の企画や広報活動等を継続して行います。	生涯学習課	sa	739人	⇒	829人	⇒	786人	⇒	791人	⇒	732人	⇒	732人	800人	B	1. 今後も継続実施	登下校見守りや授業補助など、毎年700～800人のボランティアが活動に参加している。各地区ごとにコーディネーターを配置し、活動支援や調整を行っているが、依頼内容によっては地区を超えてボランティアに協力をお願いしている。新型コロナウイルス感染症の影響により、依頼の減少や活動内容を縮小されることが多かったが、同感染症が5類になって以降、依頼が再開されたり児童とボランティアの交流ができるようになったりと、徐々に元の活動に戻ってきている。	引き続き、5地区にコーディネーターを配置し、ボランティア活動の支援を実施する。 また、ボランティアの高齢化が進んでいるため、ボランティアの募集チラシの配布などの広報活動や養成講座を開催する。	第2期 65・66p 第3期 69・70p

現行戦略(R2～R6年度)における取組内容(記載内容)				担当課 (R6年度現在)	KPI										今後の方向性・実施予定 (次期戦略期間は、R7～R11年度です。)		
基本目標	基本施策	No.	具体的な施策		KPI	平成30年度 現状値	R2年度 実績値	R3年度 実績値	R4年度 実績値	R5年度 実績値	R6年度 実績値	R6年度 目標値	達成 分類	実施 区分 (プルダウン から選ぶ)	選択理由(令和2年度～6年度を通しての 施策の最終評価)	今後の実施内容	
4 生きがいをもって、安心して住み続けられる地域社会をつくる																	
(1) さぬき市民病院による、健康に暮らし続けるためのサポート																	
		1	周産期医療の充実 大川地区唯一の分べん取扱機関として、香川大学医学部附属病院と緊密に連携しながら、院内助産やセミ・オープンシステム制度の運用によって産科と小児科双方からの総合的な医療支援を行います。	市民病院	分べん件数・紹介件数	226人	⇒ 121人	⇒ 106人	⇒ 122人	⇒ 84人	⇒ 75人	92人	B	1. 今後も継続実施	東讃地域唯一の周産期医療提供機関として継続が必要である。	院内助産及びセミオープンシステム制度を活用し、産前、産後の総合的な医療支援を行うものである。	第2期 67・68p 第3期 71・72p
		2	大川地区小児夜間急病診察室の継続 大川地区医師会等との協力の下、病院内に「大川地区小児夜間急病診察室」を設置し、0歳～15歳までの患者に対して、19時30分～22時まで、年中無休の内科的な診療を継続して行います。	市民病院	利用者数 ※大川地区小児夜間急病診察室	1,958人	⇒ 612人	⇒ 845人	⇒ 850人	⇒ 1,032人	⇒ 857人	2,000人	C	1. 今後も継続実施	小児医療は政策医療であり、地域住民のため必要不可欠である。	「大川地区小児夜間急病診察室」を継続し、小児への対応をしていくものである。	第2期 69・70p 第3期 73・74p
		3	救急医療における提供体制の維持 救急医療における提供体制の維持は、地域医療の充実の観点では最も重要な施策のひとつであり、市民病院の使命でもあります。今後、高齢化がますます進展する中で、自宅において安心して安全な毎日をお過ごしいただくためには、常に、適切な医療が受けられる環境づくりは不可欠であります。引き続き、近隣の医療機関等と協力し、切れ目のない救急医療の提供に努めます。	市民病院	救急患者受入人数 (小児夜間急病診察室患者を除く)	1,738人	⇒ 1,902人	⇒ 2,112人	⇒ 2,087人	⇒ 1,851人	⇒ 2,213人	1,800人	C	1. 今後も継続実施	救急医療は政策医療であり、2次救急を担う当院では、地域住民のため必要不可欠である。	切れ目のない救急医療の提供を継続し、そのうえで救急の応需率を改善していくものである。	第2期 71・72p 第3期 75・76p
		4	地域包括ケア病棟の運営 在宅療養を推進する地域において、 ① 自院又は他院において急性期治療を終えた方 ② 退院後在宅療養に向けて準備が必要な方 ③ 在宅療養中に急変する等治療が必要となった方を受け入れるための地域包括ケア病棟の運営は、今後ますます重要となってきます。現有の急性期病棟を活かしながら、適切な医療を提供し、地域完結型の医療提供体制を推進します。	市民病院	病床利用率 ※地域包括ケア病棟	91%	⇒ 81%	⇒ 85%	⇒ 87%	⇒ 84%	⇒ 87%	90%	B	1. 今後も継続実施	高齢化が進み、老年人口比率は増加の一途をたどる予測のため、今後も必要である。	これまで同様の体制を維持する。	第2期 73・74p 第3期 77・78p
		5	認知症専門外来の継続 高齢者の4人に1人が認知症又は予備軍とされるわが国の状況から、本市においても認知症対策は急務です。認知症になっても、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、認知症専門外来を実施し、医療提供とともに保健、福祉との連携を強化します。	市民病院	認知症専門外来利用者実人数	712人	⇒ 712人	⇒ 755人	⇒ 639人	⇒ 706人	⇒ 619人	730人	B	1. 今後も継続実施	高齢化が進み、老年人口比率は増加の一途をたどる予測のため、今後も必要である。	これまで同様の体制を維持する。	第2期 75・76p 第3期 79・80p
		6	在宅療養支援の推進 総合支援室に医療ソーシャルワーカー、薬剤師及び看護師を配置し、在宅療養中の患者、家族の相談にきめ細かく対応します。	市民病院	相談利用者数 ※地域医療部への退院支援や在宅療養に関する相談	637人	⇒ 577人	⇒ 608人	⇒ 558人	⇒ 1,097人	⇒ 1,053人	650人	A	1. 今後も継続実施	高齢化が進み、老年人口比率は増加の一途をたどる予測のため、今後も必要である。	これまで同様の体制を維持する。	第2期 77・78p 第3期 81・82p

(2) 高齢になっても安心して暮らせる地域づくり																					
1	小さな交流拠点づくり	高齢になっても安心して暮らすことができる地域づくりには、地域内での住民間交流や交流の場となる居場所づくりが重要であるため、地域における交流づくりの拠点となる居場所づくりを支援するとともに、地域内における交流の取組を継続して支援します。	生活環境課	ふれあいサロン開催団体数	171団体	⇒	145団体	⇒	133団体	⇒	132団体	⇒	131団体	⇒	133団体	195団体	C	5. その他	小さな拠点づくり事業は、地域の課題解決のための活動・交流拠点の強化等を事業目的としている。こうした中で、「小さな拠点づくり委託事業」は、社会福祉協議会が実施するふれあいサロンの活動に対する事業であり、高齢者の集いの場づくりとして定着しているが、他の同様の事業との整理を図る必要があること、また、「小さな拠点づくり補助金交付事業」は事業開始以後、利用団体が1団体に留まっていることから、事業の見直しを含めた検討が必要である。	事業の見直しを含め、検討中である。	第2期 79・80p 第3期 83・84p
2	高齢者の元気づくり支援	高齢者が住みなれた地域で安心して暮らし続けることができるためには、介護が必要にならないための介護予防が重要であるため、介護予防を推進するためのサービスを提供するとともに、サービス確保のための人材育成に取り組めます。また、認知症高齢者に優しい地域づくりの推進が重要であるため、認知症の理解を深めるための普及・啓発、認知症の人の介護者の負担軽減に取り組めます。	長寿介護課(地域包括支援センター)	認知症サポーター養成数	2,443人	⇒	3,560人	⇒	3,874人	⇒	4,291人	⇒	4,576人	⇒	5,011人	4,950人	A	1. 今後も継続実施	認知症の理解を深めるための普及・啓発については、認知症サポーター養成数目標値以上となり一応評価できる。高齢者が住みなれた地域で安心して暮らし続けることができるよう、認知症施策の継続とともに、介護予防の推進が重要である。	介護予防についての知識の普及啓発の機会を確保し、主体的に取り組むための事業を実施する。	第2期 81・82p 第3期 85・86p
3	目的に応じて選択できる公共交通の推進	自動車の運転をしない高齢者の日常生活に役立つよう、目的や体調に応じて選択利用ができる公共交通を目指し、コミュニティバスの再編等に取り組めます。	都市整備課	公共交通網の充実に対する市民満足度 ※さぬき市総合計画のためのアンケート調査結果	-1.5	⇒	-	⇒	-1.1	⇒	-	⇒	-	⇒	-	0	C	1. 今後も継続実施	令和3年4月1日から新路線・ダイヤで運行を開始。年々利用者は増えているものの、通院・買物等に係る自家用車以外の移動手段が、より安く、より便利に提供されることを期待する高齢者からの要望が無くならない。	令和7年4月1日からのコミュニティバス実証運行を検証し、必要に応じてルートやダイヤの見直しを行いながら本格運行に移行する。また、定時定路線型以外の移動モードについても必要に応じて実証運行を行い、市内の公共交通網を維持する。	第2期 83・84p 第3期 89・90p
(3) 災害に強いまちづくり																					
1	自主防災組織の訓練支援	大規模災害等の発生に備えるため、連合自治会支会等広域化した自主防災組織を単位とした防災訓練や防災研修の実施を支援します。	危機管理課	広域化自主防災組織訓練等実施回数 ※年間の訓練等実施回数	10回	⇒	6回	⇒	4回	⇒	8回	⇒	8回	⇒	8回	12回	C	1. 今後も継続実施	市民の防災力の向上を目的として有効であるため、今後も継続的に実施する必要がある。	引き続き地域の防災訓練に対する補助金の交付、指導、支援を実施する。	第2期 85・86p 第3期 91・92p
2	地域防災、減災体制の強化と向上	自主防災組織等、地域防災のリーダーとなる防災士を育成することにより、地域が連携した防災体制づくりと防災意識の向上に取り組めます。	危機管理課	防災士資格取得者数 ※防災士資格取得者数の累計	75人	⇒	87人	⇒	93人	⇒	139人	⇒	147人	⇒	154人	100人	A	1. 今後も継続実施	地域防災のリーダーとなる防災士を育成することにより地域の防災訓練を活性化、継続的に実施できると考えており今後も継続的に実施する必要がある。	引き続き地域防災のリーダーとなる防災士養成に必要な補助金の交付、市独自の防災士養成講座を実施する。	第2期 87・88p 第3期 93・94p